

セクハラがびこる職場はもういらん!

～女性記者が問う 日本のセクハラ～

財務省の福田前事務次官による女性記者へのセクハラ問題で、麻生財務相は「セクハラ罪っていう罪はない」と答弁し、「担当者を男性記者に代えればいい」「女性にはめられた可能性も否定できない」「被害を受けた記者が名乗り出ないと判断できない」と、被害者を非難して二次被害まで引き起こし、批判を浴びて発言を撤回しました。「女性活躍」を推進する指導的立場にある日本のトップの発言として決して許されるものではなく、これはこの国のすべての女性に投げつけられた人権問題です。

セクハラは、政界に限らずスポーツ界やネット社会など、あらゆる場所で後を絶ちません。こうした日本の状況については、国連の女性差別撤廃委員会からも「セクシュアルハラスメントに対して十分な禁止や適切な制裁がない」と指摘されています。今年のILO総会では、「仕事の世界における男女に対する暴力とハラスメントに終止符を打つ」と題し、論議が始まっているところです。なぜ、ハラスメントの加害者が居直り、被害者が弱い立場に置かれてしまうのか。女性記者から見た現場の報告を受け、根深い性差別の現状と改善策について一緒に考えましょう。

講師：なか つか く み こ 中塚久美子さん

(朝日新聞労働組合大阪支部委員長)



〔プロフィール〕 1998年入社。朝日新聞生活文化部記者。子どもの貧困、ジェンダー、無戸籍問題などを取材。著書に「貧困のなかでおとなになる」(かもがわ出版、2012年)。2017年8月～18年8月まで労組大阪支部委員長として、メディアで働く女性のためのセクハラ問題に取り組む。

とき
ところ

2018年8月25日(土)18:30～20:30
ドーンセンター5階 セミナー室2

(京阪 or 地下鉄谷町線「天満橋」下車、東へ300m)

参加費

800円 (会員、非正規、学生 500円)
定員50名 事前申し込みは不要

《主催》 働く女性の人権センター いこ☆る

大阪市北区天神橋2丁目5-3 第5新興ビル202号 I 女性会議大阪 気付

TEL: 06-6948-6300 FAX: 06-6352-3704

E-mail: info@icoru.ever.jp <http://icoru.ever.jp/>

☆定例労働相談日: 毎週月・木 12:00～20:00、随時